

国立市議会議長 遠藤直弘 様

リチウムイオン電池やモバイルバッテリーなどの充電式電池を原因とした火災事故が全国的に多発している事態を受け、充電式電池を内蔵する製品に関する安全表示及び法整備を求める意見書の提出を国に求める事に関する陳情

陳情の趣旨

近年、リチウムイオン電池やモバイルバッテリーなどの充電式電池を原因とした火災事故が全国的に多発している。これらの電池は、ハンディファンといった日用品に広く内蔵されており、購入者や利用者がその危険性を十分に認識しないまま「不燃ごみ」等として廃棄することによって、ごみ収集車や廃棄物処理過程での大規模な火災につながる事例が後を絶たない。

メーカー側の回収の強化に加え、混入を前提とした仕組みづくりや、リサイクルから漏れた製品の混入防止策、さらには市民への「発火性危険物」という概念の定着などは、喫緊の課題として不可欠である。

一度火災が発生すれば、施設の復旧費用は想定不能なほど甚大となり、稼働停止期間中の代替処理費用や、火災リスク増大に伴う損害保険料の負担増など、極めて深刻な事態となる。

よって、国においては、火災事故を未然に防止し、持続可能な廃棄物処理体制を維持するため、現行の取組に加え、下記の事項を早急に実現するよう強く要望する。

陳情事項

以下の陳情事項で、国立市議会より国と政府（衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、経済産業大臣、環境大臣）に対し意見書の提出を求めます。

1. 利用者や廃棄物処理に関わる全ての方々が、一目で「発火危険」を認識できる仕組みを構築すること。また、ネット販売を含む海外メーカー製品も含め、製造者に対し、これら安全表示を義務付ける法整備を行うこと。

2. 充電式電池内蔵製品については、「発火性危険物」という認知を国民に定着させ、安全製品の購入動機を高めるため、国として強力な周知活動を主導すること。